



丹波市農業委員会だより



黒井小学校2年生による、もち米の稲刈り

- ◆安心安全地産地消コーナー「ふるさとのかたち」・・・・・・・・・・ 2P～3P
- ◆農地制度が変わります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P～5P
- ◆農業委員担当集落一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6P
- ◆農地転用には許可が必要です・農地相談日のお知らせ他・・・・・・・・ 7P
- ◆選挙人名簿の登載申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8P



柏原地域

集落営農をめざして

上小倉農地を守る有志の会

代表 加賀山正之

当集落の「県営圃場整備」は、平成10年に完成しました。

この頃、町の指導もあり「営農組織」を設立すべく準備委員会を立ち上げ、調査・研修会などを行い協議をしました。が、機運高まらず見送る結果となりました。

近年、若者の就農離れに加え、高齢化が進み農地の借り手不足で維持管理がままならず、遊休地や休耕田の発生が生じてきました。

そこで、農会長が中心になって解決策はないか話し合い「集落内の農地は集落内で守ろう」と言うこと

になり、グループ結成のため参加者を募り、10名で「上小倉農地を守る有志の会」を立ち上げ、やが



ては「集落営農組織」が設立できることを目標に取り組んでゆくことになりました。

現在、1ha余り受託し、水稲・小麦・黒大豆など作物別責任者を決め、共同作業で栽培に取り組んでいるところだ。

農地の委託希望者は増えつつありますが、作業時間（勤めの者が多く人手に限界）や、経費も賄えない、圃場が点在していることなど問題もあります。少しでも「収益を上げ元気の出る農業を」と、JAや普及センターのお知恵や指導をいただきながら進めています。

まだ手さぐりの状態ですが、前向きに当集落に合った「営農組織」を目指し頑張ろうと思っております。

氷上地域

「赤鬼姫」を全国に

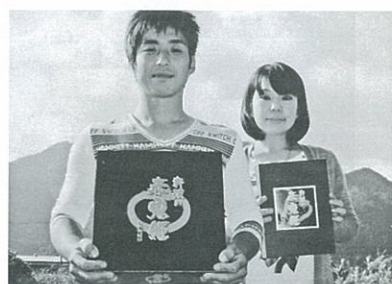
兵庫県青年農業者 吉住 隆史

2009年2月に兵庫県青年農業者士に認定していただきました。吉住隆史と申します。

私は、2000年結婚を機に妻の実家「広瀬農園」で就農しました。

義父・義母・私・妻での4人経営です。主に、トマト・イチゴ・稲・ブドウ・露地野菜を作っています。仕事の効率を図るために、役割分担をして作業しています。私はイチゴ・ブドウを担当しています。

農園PRによる販売拡大のために2008年5月にホームページを開



あるデザインにしました。イチゴについてはすべて兵庫県方式の高設栽培を取り入れています。将来の経営改善目標は、面積を拡

青垣地域

「青垣Big栗生産組合」設立

青垣Big栗生産組合長 荻野 嘉治

丹波栗の産地でありながら、先人が植栽された栗も現在は管理不足のため安定した収益を上げることができておりません。

品質の良い大きな丹波栗の産地として復活させようと「青垣Big栗生産組合」を38名で設立しました。年間を通じて栽培技術の研修や剪定講習会など大粒栗の栽培方法を指導手助けをします。

また、小粒栗を有利販売するため、栗の皮むき機を導入しました。9月より鬼皮と渋皮同時に剥いて栗ご飯などにすぐ炊ける『むき栗』として真空パックの商品を販売できる

大し、売り上げを向上させることで、販売力を高めたいです。

所属している丹波市全域の農業後継者・青年農業者で組織している「丹波青空の会」、地元野菜生産者で組織されている「丹波市ソ菜園芸同好会」のトマト・イチゴを中心とした先進地視察や研究会で知識の習得をしておりま

す。今後も青年農業者として地域に貢献できますよう頑張っております。※ホームページをご覧になりたい方は「広瀬農園」で検索してみてください。



います。

『栗林』から『栗園』に手入れして『拾う栗』から『栽培の栗』を生産するように取り組んでいくことで生産者の安定収入も図れると思います。

問い合わせ先

▼荻野嘉治

▼電話番号〇七九五―八七―一四九三

春日地域



多利南営農組合を 立ち上げて半年

多利南営農組合長 三井 淳男

私たち多利南農会では、3〜4年前頃から荒廃していく地域の農地をいかに守るか、高齢化が進み後継者の育たない中での農業をいかにすれば良いかという事が話題になりました。

人と自然を豊かに共有し省力化による農業経営の合理化、経営安定の向上、住民相互の心のふれあう明るい集落づくりを目的として農業を母体に検討委員会を立ち上げて2年余、今年3月20日「多利南営農組合」として産声を上げました。

農会員と非農家3名を含む67名の出資を元に立ち上げて半年が経ちました。この間に数え切れないほどの事を経験させて貰い、産みの苦しみは当然のこととして、今は育てることの難しさを組合員共々、試行錯誤



の中、味わっているところと活動内容といたしましては、受託農地3・7ha、作業受託0・96haの農地を基に水稲・レタス・キ

ヤベツ・トウモロコシ・黒豆・小豆・落花生等を作付けし、収穫・販売の終わったもの、これからのものなど様々です。

組合員の皆様の前向きな姿勢と協力、将来の夢を語る若い組合員を見て、より一層組合員の意見を取り入れ地域の農地を守り、また地域の発展に少しでも役立つ営農組合でありますよう願って活動していきたいと考えております。

山南地域

都会のひとのふれあい楽しい



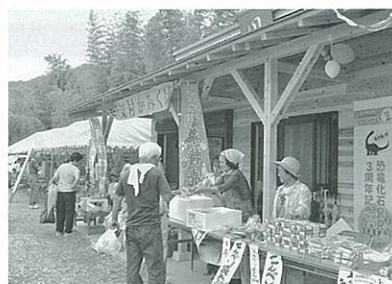
元氣村かみくげ 西田 幸男

7月19日に恐竜発掘現場駐車場に念願の交流施設がオープンしました。化石発見以来7万人もの人々が現地を訪れ「おみやげも何もない」との苦情が多数寄せられていました。

私どもは野菜づくりグループを結成し、普及センターの指導で有機野菜の講習や玄米アミノ酸農業の実習など「安全・安心」の野菜づくりに励んできました。

昨年からは農水省直轄の「ふるさと振興事業」のモデル地区の指定を受け、5年間で1000万円の補助で恐竜の里づくりに懸命です。

建物は、市の補助がわずか200万円しかなく、各集落割り当てのボランティア、大工さんの奉仕、地元の間伐材使用などで400万円以上の立派な建物ができあがり、まずは



土日祝日の野菜販売から始めました。

開店はしたけれど、マスメディアは取り上げてくれず、来客は少なく、9月に入ってやっ

と満杯のお客さんにあふれました。ところが、売る野菜が少なく、集荷に苦労しております。お客さんから「こんな景色のよいところに住みたい」「土地や建物ないですか」等の相談が寄せられたりします。

県の農林振興事務所の全面的な協力を得て、自立できる施設に励んでいます。お客さんは阪神間からが中心で、関東や沖縄にまでおよび諸外国からの訪問もあり、人とのふれあいが楽しい元氣村です。

市内の方もぜひもう一度発掘現場を訪れてください。今度こそ恐竜の大腿骨が発見されることを期待して

市島地域



二人三脚で伝える野菜の魅力〜畑から食卓へ〜

宮崎ふぁーむ 宮崎 徹

農業や化学肥料に頼らない農業をするため、脱サラし、大津市から有機農業の歴史が長い市島へやってき



今夏の長雨や日照不足で影響を受けた分を挽回するべく、現在、秋冬野菜の準備に追われています。また、巡りゆく季節を肌で感じられる、幸せな瞬間でもあります。

就農して6年目の今年結婚し、妻と共に二人三脚でやっていくことになりました。大阪で料理の仕事をしていた妻が、私（宮崎ふぁーむ）の野菜を使って料理や野菜スイーツを作り、イベントに出店、その隣で野菜も販売する。最近はこのようなスタイルで大阪や神戸に出向いて販売しています。必然的にお客さんと話すことも増え、今、消費者がどういった野菜を求めているか、こちらがどんな想いで育てた野菜なのかを直接話せることがとても楽しいし、またやりがいを感じます。

無農薬栽培のため、畝ごとに違う野菜を植え、また時期をずらして何回にも分けて播種をする。こういった工夫で、害虫の被害を最小限に止めるようにしています。



農地法が一部改正されます。

平成21年6月17日 農地法等の改正案が成立し、12月中に施行されます

これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保

農地転用規制が厳格化されます！

■違反転用に対する罰則が強化されます！

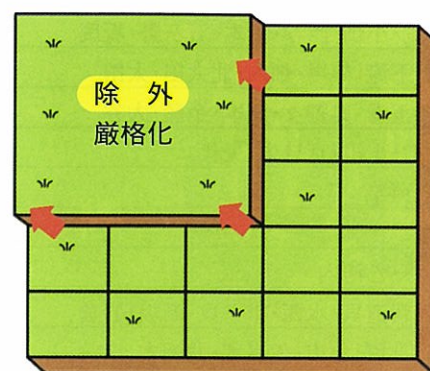
都道府県知事等による行政代執行制度が創設されると共に、罰則が強化（罰金額の引き上げ）されます。



農用地区域内農地の確保が進められます！

■農用地区域内農地の除外が厳格化されます。

農用地区域内の農用地については、担い手に対する利用の集積に支障を及ぼすおそれがある場合、同地域から除外できなくなります。



農用地区域

- 民法により20年以内とされている農地の賃貸借の存続期間が、50年以内となります。
- 標準小作料制度は廃止されますが、地域における賃借料の目安とするため、農業委員会が農地の賃借料情報の提供等を行います。



20年以内 → 50年以内

農地の相続は届け出が必要になります！

相続によって農地を取得した人は、農業委員会に届出が必要になります。



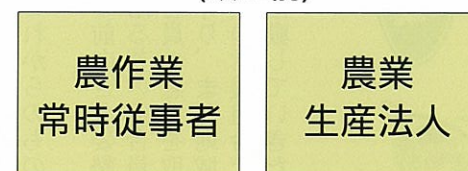
農地を貸しやすく借りやすくし、農地を最大限に利用

農地について所有権・利用権等の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務を有する旨、法律に明記されます！

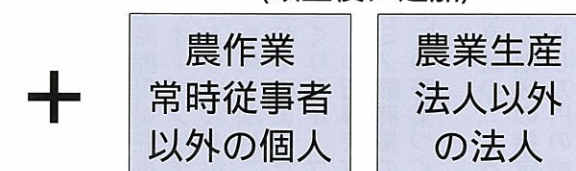
農地の貸借に係る権利移動規制や税制が見直され、さらに農地が貸しやすく、借りやすくなります！（貸した農地は必ず返ってきます）

〔農地の借り受け者の範囲〕

（改正前）



（改正後に追加）



- 農地の集団化、農作業の効率化その他周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがある場合には、農業委員会は、農地の権利取得を許可しないとの要件が設けられます。
- 解除条件付きで一般法人等の参入容認（貸借規則の緩和）
農地の貸借については、農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除できる旨の条件が付された契約で、地域の他の農業者との適切な役割分担の下に、農業経営を継続的・安定的に行うと見込まれる
①農作業常時従事者以外の個人
②農業生産法人以外の法人（業務執行役員のうち1人以上の者が耕作等の事業に常時従事）にも途が開かれました。
- 農業生産法人の出資制限が緩和されるほか、農業協同組合（連合会を含む）も、農地の貸借により農業経営が行えるようになります。
- 農地の相続税納税猶予制度が見直され、農地を他の人に貸した場合でも、適用が受けられるようになります。（市街化区域内農地は除く）

農業委員担当集落一覧表

平成21年7月1日

地域	委員氏名	住 所	電 話	担 当 集 落 名
柏原	上山 貞	南多田870番地	72-0487	南多田・南多田沖田・下町・東奥・屋敷・新町・古市場
	古倉 一郎	小南4番地	72-0191	小南・室谷・本町・上中町・石田・北中・上小倉・下小倉・見長
	徳田 義一	母坪115番地	72-0284	石戸・鴨野・東鴨野・北山・田路・母坪
	田中 豊	大新屋633番地	72-1536	下町沖田・拳田・大新屋
氷上	芦田 八郎	御油50番地	82-7669	沼・北御油・南御油・井中
	足立 正敏	賀茂733番地1	82-2007	北田井・南田井・西田井・田中・氷上・南油良・北油良・棧敷
	梅澤 忠司	石生182番地1	82-6354	地頭・石生新町・領町・南町・北野・大崎
	金子 康彦	常楽1009番地	82-0855	上成松・常楽・成松
	田邊 重喜	伊佐口565番地	82-7221	絹山・香良・伊佐口・日比字・鴨内・小谷
	谷垣 皎	稲畑523番地	82-2616	稲畑・新郷・谷村
	十倉平八郎	三原252番地	82-0804	清住・中・三方・中野・三原
	廣瀬 喜春	本郷402番地	82-0493	横田・市辺・本郷・稲継
	村山 俊	佐野428番地	82-2381	上油利・下油利・朝阪・小野・福田・佐野
	八尾 巧	長野234番地	82-3064	下新庄・上新庄・大谷・長野・柿柴・柿柴東
	○会長職務代理者 山本 育男	西中489番地3	82-1990	黒田・犬岡・西中
青垣	○会長 足立 梅則	惣持104番地	87-5730	桧倉・大稗・小稗・惣持・文室・大名草・稲土
	足立 豊治	遠阪747番地	88-0011	今出・遠阪・和田・徳畑・平地・向
	足立 信昭	中佐治671番地	88-0188	上地・下地・中佐治・岡見・平野・有口・杉谷
	足立 芳朗	口塩久295番地	87-1562	東芦田・田井縄・栗住野・西芦田・口塩久
	田村 堯明	沢野257番地3	87-0767	佐治・小倉・森・市原・岩本・寺内・小和田・沢野・奥塩久・矢の内
春日	秋山 一明	野上野1793番地	74-1542	多田・七日市・野上野
	秋山佐登子	棚原1607番地1	75-0469	柚津・棚原
	足立 眞一	牛河内152番地	74-0722	天王・長見・新才・牛河内・山田
	足立 俊郎	東中1437番地1	75-0120	東中・国領
	荻野 正	野村1455番地	74-1828	横町・芝町・小山・下野村・木寺・惣山・奥野村・西野々
	荻野 正幸	朝日669番地	74-1316	朝日・園部・石才・歌道谷・坂・野山
	酒井 敏雄	下三井庄112番地2	75-1155	上三井庄・下三井庄・鹿場
	中野 宗嗣	古河267番地	74-2825	上ヶ町・本町・新町・仲町・西町・杉ノ下・局の里・平松・稲塚・大野・古河
	畑 和義	多利1027番地	74-0825	多利・小多利・池尾
山南	細見 寛之	野瀬267番地	75-0135	中山・松森・広瀬・栢野・野瀬
	足立 繁	谷川1601番地	77-0097	谷川・山崎
	石塚 和三	梶513番地2	76-0667	梶・前川・小新屋・和田・金倉
	岸本 好量	北和田1024番地3	76-0610	北和田・草部・応地
	後藤 繁	井原266番地	77-1455	村森・井原・奥・野坂・南中・岩屋
	白髭 満	小野尻982番地	76-1269	若林・富田・小野尻・小畑・西谷・山本・五ヶ野・坂尻
	西田 幸男	阿草624番地2	78-0624	青田・阿草・上滝・下滝・篠場・畑内・北太田・太田
	村上 幸男	金屋384番地	77-0292	大河・池谷・長野・玉巻・奥野々・岡本・金屋・大谷
市島	井上 昌義	上竹田2225番地	85-1178	今中・宮ノ下・段宿・十市・八日市・矢代
	長澤 秀司	北奥61番地	85-1509	牧南・牧北・北奥・戸平
	西山 幸雄	喜多630番地1	85-1722	南・喜多・端・岩戸
	瀨上 忠男	与戸374番地	85-1929	戸坂・白毫寺・与戸・乙河内
	前川 昌蔵	中竹田1169番地1	86-0147	友政・安下・大森・新道貝・水西・市ノ貝・高坂・岩倉
	吉見 洋	上垣214番地2	85-2107	梶原・上田・市島・上垣・上市・久良部・北岡本
	余田 節男	徳尾982番地	85-1220	徳尾・大杉・谷上・鴨阪・尾端・下鴨阪
	余田 忠男	下竹田271番地1	86-0605	石原・森・表・寺内・才田・中村・樽井
	和久 敏郎	酒梨692番地	85-1955	酒梨・勅使・東勅使

—あなたの大切な農地を守りましょう—

農地は大切な農業生産基盤です。農地の保全と利用調整は重要で、売買・貸借・形状変更、そして特に農地以外に転用をする場合には、事前に農地法による手続きが必要になります。今回は農地転用と形状変更についてお知らせします。

①農地転用には許可が必要です

みなさんは大丈夫ですか？

以下の行為も転用になります。無断で行っていませんか。



※許可を受けずに転用したり、許可どおり転用しなかったら

無断で農地を転用したり、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、県知事より工事の中止や現状回復等の命令が出される場合があります。

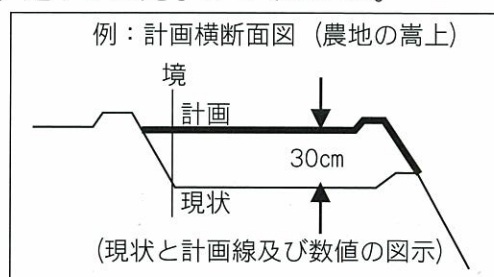
また、最高3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処されることもあります。

②農地を耕作しやすくするための嵩上げ等には形状変更の届出が必要です

例：湿田解消のため土を搬入する嵩上げや畦草の管理軽減のためコンクリート畦畔にすること

☆形状変更の工事には次の事項に十分配慮して工事に着手し、速やかに完了してください。

- (1) 小作に出していれば小作人の承諾が必要。
- (2) 表土が10cm以上あり農地として耕作ができる。
- (3) 土砂の流出によって付近の土地等に被害を出さない。
- (4) 付近の農地に悪影響を与えない。
- (5) 水利、農道等の農業用施設に悪影響を与えない。
- (6) 工事が3ヶ月以内に完成する。
- (7) 工事完成後、自己又は世帯員により耕作する。



田の嵩上げ等を計画されている方は、あらかじめ農業委員会事務局又は、最寄の農業委員にご相談ください。

農業委員の交代がありました

J A丹波ひかみ農協理事の改選に伴い、農協選任委員の変更がありました。

山南町の藤原健委員が退任され、7月1日付けで新たに柏原町大新屋の田中豊委員が就任されました。よろしくお願いします。



田 中 豊
農 業 委 員

農地相談日のお知らせ

農地に関する相談をお受けします

地 域	12月	1月	2月	会 場
柏原地域	16(水)	15(金)	16(火)	生涯学習の森
氷上地域	15(火)	14(木)	12(金)	市立氷上公民館
青垣地域	15(火)	14(木)	12(金)	青垣住民センター
春日地域	16(水)	15(金)	16(火)	春日庁舎
山南地域	14(月)	13(水)	15(月)	山南支所
市島地域	14(月)	13(水)	15(月)	市島支所

相談時間：青垣地域は午後3:00から4:00まで
その他の地域は午後2:00から3:30まで
会 場：相談会場は当日、案内板等でご確認ください

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請について

まもなく皆様のお手元に農会長（各自治会の役員）を通じて「丹波市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」が届けられます。これは、農業委員を選挙で選出するために毎年作成するよう法律で定められた書類です。

この申請書に基づいて作られる農業委員会委員選挙人名簿に載っていないと立候補、投票及びリコールの請求が出来ません。選挙権及び被選挙権を有する者の条件は、

- ①丹波市内に住所を有すること。
- ②年令が満20歳以上であること。
- ③田・畑併せて10アール（1反2歩）以上耕作している者及びその同居の親族又は配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事していることとなっています。

申請書の記入事項はすべて平成22年1月1日現在の状況を記入して、平成22年1月5日までに農会長（各自治会の役員）にご提出ください。

詳しいことは農業委員会事務局へお問い合わせください。



編集後記

政権交代で、市民の期待は大きい。ただ心配するのはF T A、日米2国間交渉の公約だ。

日豪で乳製品が壊滅。日米でコメが壊滅となりそう。私たち農業委員会も注視していくべきだ。遊休農地をなくすることも私たちの仕事です。

今回の「たより」、農地法の改正で紙面を大きく取りました。次は面白い特集を考えています。記事の提案や農業に関する川柳などの投稿を待っています。

たより編集委員会



経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

★毎週金曜日発行

★購読料1ヶ月600円

お申込は農業委員会事務局へお問い合わせください。

国民年金に加入している農業者のみなさまへ

農業者のための
公的な積立年金



しっかり積み立て！ 安心で豊かな老後を！ 家族みんながニコニコ笑顔！